

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-24982(P2019-24982A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-147417(P2017-147417)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月1日(2020.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の状況に応じて演出動作を行う演出手段を備えた遊技機であって、

前記演出手段は、少なくとも、

駆動源と、

待機位置と動作位置との間を移動可能な可動部材と、

前記可動部材を前記動作位置の方向へ付勢する付勢部材と、

を含んで構成され、

前記可動部材は、

前記付勢部材の付勢力により前記待機位置から前記動作位置へ移動可能であるとともに

、前記駆動源の駆動により前記動作位置から前記待機位置へ移動可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出手段は、

前記付勢部材の付勢力に抗して前記可動部材を前記待機位置に保持可能な保持手段と、

前記保持手段による保持を解除可能な解除手段と、

を含んで構成される

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記解除手段は、前記駆動源によって駆動される

ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記演出手段は、

前記駆動源により回転駆動される第1回転部材と、

前記第1回転部材に設けられた第1側面歯部と噛合可能な第2側面歯部を有する第2回転部材と、

を含んで構成され、

前記可動部材は、前記第2回転部材の回転に連動して動作可能であり、

前記可動部材が前記待機位置にあるときに前記第1側面歯部と前記第2側面歯部が噛合してあり、前記第1側面歯部と前記第2側面歯部の噛合が解かれると、前記可動部材が前

記付勢部材の付勢力により前記待機位置から前記動作位置へ移動し、

前記可動部材が前記動作位置にあるときに前記第1側面歯部と前記第2側面歯部が噛合して、前記第1回転部材が前記駆動源により回転駆動されることで、前記第2回転部材が回転するとともに該回転に連動して前記可動部材が前記動作位置から前記待機位置へ移動する

ことを特徴とする請求項1から3の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の手段を探ることとした。

(1) 手段1の遊技機は、

遊技の状況に応じて演出動作を行う演出手段を備えた遊技機であって、前記演出手段は、少なくとも、

駆動源と、

待機位置と動作位置との間を移動可能な可動部材と、

前記可動部材を前記動作位置の方向へ付勢する付勢部材と、

を含んで構成され、

前記可動部材は、

前記付勢部材の付勢力により前記待機位置から前記動作位置へ移動可能であるとともに

、前記駆動源の駆動により前記動作位置から前記待機位置へ移動可能である

ことを要旨とする。

手段1の遊技機では、遊技の状況に応じて演出動作を行う演出手段が、少なくとも、駆動源と、待機位置と動作位置との間を移動可能な可動部材と、可動部材を動作位置の方向へ付勢する付勢部材と、を含んで構成されるものとなっている。そして、可動部材の待機位置から動作位置への移動は、付勢部材の付勢力によって行われ、可動部材の動作位置から待機位置への移動は、駆動源の駆動により行われるものとなっている。これにより、可動部材が待機位置から動作位置へ移動する際の動作態様と、可動部材が動作位置から待機位置へ移動する際の動作態様とに差異を生じさせることができるとなるため、可動部材による演出効果を高めて、興奮を向上させることが可能となる。

(2) 手段2の遊技機は、上記手段1の遊技機において、

前記演出手段は、

前記付勢部材の付勢力に抗して前記可動部材を前記待機位置に保持可能な保持手段と、

前記保持手段による保持を解除可能な解除手段と、

を含んで構成される

ことを要旨とする。

手段2の遊技機では、付勢部材の付勢力に抗して可動部材を待機位置に保持すること及びその保持を解除することが可能となっている。これにより、待機位置に保持される可動部材を、その保持を解除するだけで待機位置から動作位置に移動させることができため、待機位置にある可動部材が瞬時に動作位置に移動するといった演出を、簡便に実現することが可能となる。

(3) 手段3の遊技機は、上記手段2の遊技機において、

前記解除手段は、前記駆動源によって駆動される

ことを要旨とする。

手段3の遊技機では、可動部材の待機位置での保持（保持手段による保持）を解除可能な解除手段が、可動部材を動作位置から待機位置へ移動させるための駆動源によって駆動されるものとなっている。これにより、可動部材の動作位置から待機位置への移動と、可動部材の待機位置での保持（保持手段による保持）の解除とを、一の駆動源によって行う

ことが可能となり、演出手段の部品点数の削減を図ることが可能となる。

(4) 手段4の遊技機は、上記手段1から3の何れか一つの遊技機において、

前記演出手段は、

前記駆動源により回転駆動される第1回転部材と、

前記第1回転部材に設けられた第1側面歯部と噛合可能な第2側面歯部を有する第2回転部材と、

を含んで構成され、

前記可動部材は、前記第2回転部材の回転に連動して動作可能であり、

前記可動部材が前記待機位置にあるときに前記第1側面歯部と前記第2側面歯部が噛合しており、前記第1側面歯部と前記第2側面歯部の噛合が解かれると、前記可動部材が前記付勢部材の付勢力により前記待機位置から前記動作位置へ移動し、

前記可動部材が前記動作位置にあるときに前記第1側面歯部と前記第2側面歯部が噛合して、前記第1回転部材が前記駆動源により回転駆動されることで、前記第2回転部材が回転するとともに該回転に連動して前記可動部材が前記動作位置から前記待機位置へ移動する

ことを要旨とする。

手段4の遊技機では、演出手段が、駆動源により回転駆動される第1回転部材と、第1回転部材の第1側面歯部と噛合可能な第2側面歯部を有する第2回転部材と、を含んで構成されるものとなっている。そして、可動部材が待機位置にある状態で互いに噛合している第1側面歯部と第2側面歯部の噛合が解かれることで、可動部材が付勢部材の付勢力により待機位置から動作位置へ移動するものとなっている。また、可動部材が動作位置にある状態で第1側面歯部と第2側面歯部が噛合して第1回転部材が駆動源により回転駆動されると、第2回転部材が回転するとともに該回転に連動して可動部材が動作位置から待機位置へ移動するものとなっている。これにより、付勢部材の付勢力を利用した可動部材の待機位置から動作位置への移動と、駆動源の駆動力を利用した可動部材の動作位置から待機位置への移動を、安定して行うことが可能となる。